

令和6年6月市議会総務委員会資料

所管事項調査

目次	ページ
1 機構及び職員	2
2 分掌事務	3
3 所管事務の現況	4～8
4 能登半島地震に係る本市の対応	9～12

防災危機管理室

令和6年6月

1 機構及び職員

機構



職員

危機管理監		松尾 裕彦	
防災危機管理室 (計11人)			
室長	廣田 公平	係長	野田 浩三朗
主幹	林田 雅博	係長	永田 直也

2 分掌事務

- (1) 災害対策に係る総合調整に関すること
- (2) 災害対策本部等に関すること
- (3) 地域防災計画に関すること
- (4) 防災会議に関すること
- (5) 防災訓練に関すること
- (6) 自主防災組織に関すること
- (7) 災害統計及び災害情報に関すること
- (8) 防災機器に関すること
- (9) 防災意識の普及啓発に関すること
- (10) 国民保護対策本部等に関すること
- (11) 国民保護計画に関すること
- (12) 国民保護協議会に関すること
- (13) その他防災及び危機管理に関すること

3 所管事務の現況

(1) 長崎市地域防災計画に関すること

災害対策基本法第16条に基づき長崎市防災会議を設置し、同法第42条に基づき同会議において、防災に関する長崎市の処理すべき事務及び長崎市の地域に係る公共的団体等の防災に関して処理すべき業務等を長崎市地域防災計画として定め、毎年計画に検討を加え、必要がある場合は、修正を行うこととしている。

令和5年度の主な修正内容

- ア デジタル技術の活用促進に係る修正
- イ 宅地造成及び特定盛土等規制法施行に伴う修正
- ウ 安否不明者の氏名等公表基準の策定に伴う修正
- エ 特定一種病原体等所持施設に係る
事故・災害等対策計画の追加
- オ 長崎市立地適正化計画(防災指針)の策定に伴う修正
- カ 地震・津波災害に関する記載内容の追加
- キ 災害時連携協定の締結に伴う修正

長崎市防災会議

- ア 会長 市長
- イ 委員 55人
- ウ 令和5年度開催実績 1回



令和5年度 長崎市防災会議



令和6年3月25日
長崎市

3 所管事務の現況

(2) 長崎市国民保護計画に関すること

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条に基づき、長崎市の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項等を長崎市国民保護計画として定め、修正の必要がある場合、長崎市長は同法第39条により長崎市国民保護協議会に諮問することとなっている。

長崎市国民保護協議会

- ア 会長 市長
- イ 委員 50人
- ウ 令和5年度開催実績 なし

(3) 災害対策本部等に関すること

災害発生が予測される場合、又は発生した場合において、迅速かつ的確に対応するために、災害対策本部等の配備体制をとっている。

実績

	回数	令和5年度	令和4年度
体制			
災害対策本部		0回	1回
災害警戒本部		7回	13回
災害警戒体制		24回	28回

3 所管事務の現況

(4) 情報伝達に関すること

防災行政無線を使用して、市民に気象情報や避難情報等を伝達するとともに、防災行政無線以外の手段で情報伝達の多重化を図っている。

防災行政無線以外の伝達手段

- ・テレホンサービス
- ・LINE
- ・防災メール
- ・X(旧ツイッター)
- ・緊急速報メール
- ・フェイスブック
- ・ホームページ
- ・テレビのデータ放送(NBC)

(5) 避難所の運営等に関すること

災害対策基本法に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定・運営することで、住民等の安全な避難先を確保する。

指定緊急避難場所【計236箇所】(根拠法) 災害対策基本法第49条の4

災害発生時に一時的に避難できる広場等

指定避難所【計265箇所】(根拠法) 災害対策基本法第49条の7

災害発生時に避難者を必要な期間滞在させる施設

地域と連携した避難所【うち55箇所】

市と自治会等が覚書を交わし、避難所要員(市職員)と地域の方が連携して避難所の迅速な開設及び運営を行うことで、地域住民が安心して避難できる体制を確立する。

3 所管事務の現況

(6) 地域の防災力の向上及び防災意識の普及啓発に関すること

災害から生命・身体・財産を守り、被害を最小限度に抑えるためには、「自助」「共助」「公助」が充実し連携することが重要であることから、地域住民が連携・協力して行う防災活動を促進し、自助・共助の意識の醸成を図っている。

ア 自主防災組織の結成促進

災害発生時において被害の拡大防止のためには地域住民による相互協力が必要不可欠であるため、自治会定例会や地域防災マップづくりなどあらゆる機会を捉えて、組織的な防災活動の必要性を説明し、地域防災の中心となる自主防災組織の結成促進を図っている。

数値実績
(累計)

631組織

イ 市民防災リーダー及びながさき防災サポーターの養成

地域防災の推進役となる市民防災リーダーを養成している。養成後は、防災知識・技能を活かして、地域住民と連携し防災活動を行っている。また、スキルを維持するためのフォローアップ講習などを実施し、情報共有や資質向上を図っている。自分や家族のために、防災や救命などの知識を学ぶ、ながさき防災サポーターを養成している。

数値実績
(累計)

市民防災リーダー 1,302人
ながさき防災サポーター 54人

3 所管事務の現況

(6) 地域の防災力の向上及び防災意識の普及啓発に関すること

ウ 地域防災マップづくり

地域住民が地域の危険箇所や避難所などを確認しながら、地域防災マップを作成し、完成したマップを全世帯に配布している。また、作成から5年が経過している自治会については、地域の実情に応じたマップの見直しを提案している。

数値実績
(累計)

561自治会



エ 地域防災力の向上

市民の防災意識の高揚のために、地域の行事などに併せて、住民主体による地域防災訓練の推進を行い、地域防災力の向上を図っている。また、地域と連携して避難所運営訓練を行い、避難しやすい環境づくりと自主的な防災活動の推進を図っている。

数値実績

訓練等	回数	令和5年度	令和4年度
地域防災訓練		25回	13回
避難所運営訓練		4回	2回
防災講話等		50回	28回

4 能登半島地震に係る本市の対応

概要

- 発生日時：令和6年1月1日 16時10分(最大震度7)
- 震源及び規模(暫定値)
 - 場所：石川県能登地方(北緯 37.5 度、東経 137.3 度)
 - 規模：マグニチュード 7.6
 - 震源の深さ:16km
- 各地の震度(震度6弱以上)

震度 7	石川県	志賀町、輪島市
震度 6 強	石川県	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
震度 6 弱	石川県	中能登町
	新潟県	長岡市

被害状況



- 人的被害
 - ・ 死者 260人
(災害関連死30人含む)
 - ・ 負傷者 1,316人



- 住家被害
 - ・ 全壊 8,424棟
 - ・ 半壊 20,461棟
 - ・ 一部損壊 96,826棟

※情報は全て6月4日現在

4 能登半島地震に係る本市の対応

人的支援



派遣内容	期間	延べ人数	派遣自治体
避難所運営支援等	1/26～3/31	15人	石川県
住家被害認定調査	2/20～3/31	10人	石川県珠洲市
応急給水活動	1/5～2/17	24人	石川県能登町
漏水調査・管路修繕 (官民連携)	3/15～3/31	9人 ・市職員 4人 ・長崎市管工業 協同組合 5人	石川県輪島市
保健師等による健康観察	1/31～2/6 2/27～3/4	7人	石川県輪島市 ・金沢市
応急修理等の制度説明	令和7年 5/1～3/31	1人	石川県珠洲市

物的支援



○災害義援金(5/31現在)
10,973,130円



○長崎市議会義援金
300,000円

○長崎市職員見舞金
2,100,000円

○支援物資
段ボールベッド50セット

4 能登半島地震に係る本市の対応

派遣職員的主要意見



・入庁してから大きな災害を経験したことはないが、今回の派遣の経験を役立てたい。(30代 女性)

・ニュース等でしか知らなかったことを実際現場で感じることができ、今後、長崎で災害が起こった場合のイメージをすることができた。(20代 女性)



・避難所の中に不審者が侵入するケース(避難者への物資を物色していた)もあり、セキュリティの必要性も感じた。(30代 女性)

・長崎は半島の端にあり、道路が寸断されると物流が寸断されるので、港を活かして船で支援を受ける入れることも考えるべきと感じた。(30代 男性)

・保健師として支援にあたり、医師会、薬剤師会、歯科医師会等他専門職団体との連携も非常に重要と感じた。

(30代 女性)

・役割分担をきちんと行い、他都市からの支援の方が何をしたらいいのか明確に示す必要があると感じた。(20代 女性)

・派遣職員への情報共有を正確に行うために、ホワイトボード等の準備や、必要な情報を分かりやすく記載できるよう、訓練しておくことが必要だと感じた。(20代 男性)

・現地の情報が不足しており、県と市で把握している情報にも相違があり、共有体制が重要であると感じた。(30代 男性)

4 能登半島地震に係る本市の対応

応急給水活動



保健師等による健康観察巡回



避難所の状況

